日豪安全保障協力の進展と今後

ー橋大学国際公共政策大学院 グローバル・ガバナンス・プログラム1年 斎藤めぐみ

I. はじめに

私は、2009年8月10日~21日までの間、防衛省のインターンシップに参加させていただいた。「国際的な安全保障環境改善のための取り組み」というテーマの下、防衛省の内局の方や自衛官、そして防衛研究所の方々から①防衛省の広報活動 ②現在の国際安全保障環境 ③日本の防衛政策の基本 ④軍縮・不拡散 ⑤インド洋・イラクでの活動と海賊派遣 ⑥防衛交流 ⑦日米安全保障体制 ⑧国際平和協力活動 ⑨研究者による国際交流と多岐にわたる講義を受けた。私は防衛交流の講義の中で、日豪の防衛交流・安全保障協力がかなりの進展をみせていることに非常に驚き、興味を持った。

そこで、本報告書では、日豪安全保障協力の歴史を振り返ると共に、なぜ日豪安全保障協力がかなりの進展をみせたのかを明らかにしたうえで、今後、日豪安全保障協力がどのように進展していくのか論じたい。

II. 日豪安全保障協力進展の歴史

日豪安全保障協力は、1970年代半ば、ASIS(オーストラリア保安情報機構)の提案によって、秘密裏に始まったとされている。しかし、その後 10年間は、基本的に秘密情報の交換に限定されており、安全保障協力の拡大が図られたのは、1990年代初めのことであった。1990年5月に石川要三元防衛庁長官が、日本の防衛長官として初めてオーストラリアを訪問し、1992年9月にはオーストラリア元国防大臣のロバート・レイ上院議員が日本を訪問したことによって、公的な性格を強め、重要性も増加した。この頃には、防衛当局の相互訪問、相互に関心のある安全保障問題についての公式協議、そして合同演習を含めた若干の海軍分野での小規模な協力が実施されていた。

そして、1992年から 1993年の間に行われたカンボジア国連平和維持活動 (PKO)にて、オーストラリア軍と日本の自衛隊が緊密に協力したことによって、両国の安全保障関係に新たな側面が加わるようになり、1996年~1997年までには、双方の「制服組」の最高幹部を含む軍当局者の定期的相互訪問、毎年の政治・軍事協力、情報交換の拡大、海軍合同演習と相互寄港、そして海上監視作戦と、かなり包括的な協力が制度化された。しかし、この当時はお互いを「安全保障上のパートナー」としては見ていないようである。

この状況が変化したのは、9.11後のことであった。「対テロ戦争」において、両国が米国を支援したことや、アジアでの大量破壊兵器拡散への共通懸念から、日本とオーストラリアの安全保障関係が強化・拡大された。その結果、安全保障・防衛協力についてその内容

が具現化され、かつ明確な位置づけがされるようになった。2003年には「日本国防衛庁と オーストラリア国防省との間の防衛交流に関する覚書」が結ばれ、4つのレベル(①大臣・ 次官などのハイレベル②局長・審議官級の事務レベル③部隊間レベル④教育・研究機関レ ベル)において、防衛交流をすることが明記された。その後、2007年には「安全保障協力 に関する日豪共同宣言」を採択した。二国間で安全保障協力に関する宣言を採択するのは、 アメリカ以外では初めてであり、日本とオーストラリアの安全保障協力がかなりの進展を 見せたことが伺える。同宣言においては、北朝鮮の核開発やテロ対策などアジア太平洋地 域及び国際的な平和と安定への脅威の対処、平和維持活動や人道支援において、協力を強 化すること、適当な場合には、自衛隊とオーストラリア軍との人的交流、共同演習等の実 際的な協力を強化することが含まれた。また、協力推進のための具体的行動計画を策定す ること、外務、防衛担当大臣間の対話を毎年行うこと、両省の合同対話を強化することが 掲げられたことによって、その後、外務・防衛閣僚会議と防衛首脳会議が毎年開かれてい る。更に、2008年には2003年に結ばれた覚書を改定し、「日本国防衛省とオーストラリア 国防省との間の防衛交流に関する覚書」が結ばれた。この覚書には、上述した4つのレベ ルの交流の他に、情報交流、技術交流、国際平和協力活動における協力、日米豪や ASEAN 地域フォーラムなど多国間枠組みにおける協力が明記された。そして、昨年の 2009 年 12 月には自衛隊とオーストラリア軍による食料や燃料の相互提供を定めた「物品役務相互提 供協定(ACSA)」締結に向けて詰めの協議を開始することが決定された。締結されれば、 これもまた米国以外の国では初めて結ぶことになる。

以上のように、日豪安全保障協力は 1970 年代に秘密裏に始まり、始まった当初はそれほどの進展は見せていなかったが、ここ 10 年間でかなりの進展をみせている。では、なぜ日本とオーストラリアの安全保障協力が進展することになったのだろうか。

III. 日豪安全保障協力進展の背景

日本とオーストラリアの外交・安全保障の原則

日豪安全保障協力が進展した背景には、アジア太平洋に位置する両国の外交・安全保障政策の原則が類似しているからであると考えられる。オーストラリアのラッド首相はその外交・安全保障政策を「3 つの柱」という言葉を使用し、説明している。その「3 つの柱」とは、「米国との同盟」、「国連や多国間秩序への関与」、「アジア太平洋地域への包括的な関与」があるとしている。一方、日本の外交・安全保障政策もオーストラリアのそれと類似しており、平成17年度版の外交青書では、日本は「日米同盟」と「国際協調」を基本とし、「アジア太平洋地域の平和と繁栄を目指す」としている。つまり、同じ土台の下で、オーストラリアと日本は外交・安全保障政策を行っているのである。それが、日豪安全保障協力進展に欠かせない要因であろう。

1. 米国との同盟

米国の同盟国である両国は、9. 11以降、「対テロ戦争」の名の下、「不朽の自由作戦」へ 参加した。オーストラリアは、米国で起こった同時多発テロを、ANZUS 条約第4条で規定 された武力攻撃であるとし、集団的自衛権を発動し、米国を支援した。一方、日本も2001 年 12 月から、インド洋に海上自衛隊の補給艦と護衛艦を派遣し、アメリカを始めとする他 国の艦船に対して補給活動を行った。そして、2003年7月16日には日豪両外相が「国際 テロリズムとの闘いに関する協力についての日豪共同声明」を発表し、「テロとの戦いにお ける二国間協議と協力」を約束した。同声明には、高官による訪問等を通じたテロリズム の問題および進展についての情報及び評価の交換、輸送セキュリティ、エネルギーの安全 保障、サイバーセキュリティー及び重要インフラの防護の強化、大量破壊兵器およびその 運搬システムの拡散に対抗するための諸措置の強化などが含まれている。防衛側では、対 話と情報交換の拡大、海上監視活動に関する協力の強化、合同演習の増加を意味していた。 また、アメリカが主導するイラク復興においても両国は支援を行った。日本は、国連 PKO の枠外での自衛隊の派遣はこれが初めてであった。その際、オーストラリア軍は、復興支 援活動にあたっている日本の自衛隊を護衛するために増派を行い、日本の活動継続に大き く貢献した。その結果、日豪の安全保障協力が深化した。このように、アメリカの同盟国 である日本とオーストラリアは、アメリカの戦略的方向性によって、お互いの戦略が変化 し、更には関係を深める結果となっている。

2. 国連や多国間秩序への関与(国際協調)

2008年、ラッド首相が訪日した際、核廃絶を進めるために、国際委員会の設立をすることを提案した。この提案に対し、日本側も賛同し、日本側は川口順子元外相、オーストラリア側はエヴァンズ元外相を共同議長とし、「核不拡散・核軍縮に関する国際委員会 (ICNND)」が立ち上げられた。同委員会は、両議長を含め 15 人の委員によって構成され、2010年に開催される NPT 条約の運用検討会議に先立って、核軍縮・核不拡散及び原子力の平和的利用に対して、具体的な勧告等を含む報告書を提出する目的で設立された。実際に、同委員会は4回の本会合を重ね、2009年12月15日に"Eliminating Nuclear Threats"と題する報告書を提出した。今後、この報告書を元に両国が世界に向けてどのような働きかけをしていくのか注目する必要があるが、ICNNDを通して、日本とオーストラリアの安全保障協力は進展していると言えるだろう。

3. アジア太平洋地域への関与

日本とオーストラリアは、アジア太平洋地域に、安全保障協議と協力のための多国間会議が必要であるとし、1980年代に両国は緊密に協力して、アジア太平洋経済協力(APEC)を設立した。その後、日本が指導的役割を果たし、1994年にアジア太平洋地域での多国間の安全保障枠組みの中心をなす ASEAN 地域フォーラム(ARF)第1回目の会議が開催さ

れた。また、アジア太平洋地域の安全保障のあり方を議論するための組織として、アジア太平洋安全保障協力会議(CSCAP)が存在している。2003年にジャカルタで開催された CSCAPでは、オーストラリアと日本の CSCAP委員会がカナダ・インドネシアの委員会とともに緊密に協力し、テロ防止に関する地域協力強化の実践的措置が議論された。以上のように、日本とオーストラリアは共にアジア太平洋地域の安全保障に関心を持ち、協力し合いながら取り組んでいることが伺える。

IV. 日豪安全保障協力の今後

不安要素

以上で述べたように、日豪安全保障協力は近年進展を見せている。しかし、今後もそのような状態が続くのかということには疑問が生じる。なぜなら、日本とオーストラリアの間で、中国の捉え方に違いがあり、また、国際協力活動において、自衛隊とオーストラリア軍の協力がどの程度のレベルや範囲で行われるのかという考え方にもずれが生じているためである。さらに、アジア太平洋諸国にとって、日豪安全保障協力の進展が米国との同盟関係の強化であり、それに不安を抱いていることも、今後の日豪安全保障協力を考える上で重要な要素となってくるだろう。

1. 中国に対する認識の違い

安倍晋三元首相は、就任以前から、中国の台頭を防ぐ狙いで、日米豪印の戦略対話構想を主張し、当時の麻生太郎元外相も、2007年に北東アジアからユーラシア大陸の外周を経てバルト諸国までの地域において、自由と民主主義、市場経済と法の支配、人権を尊重する国々による「自由と繁栄の孤」を形成するという構想を発表した。明確に「中国」という言葉は出ていないが、明らかに中国をけん制していることが伺える。一方、オーストラリアは、日米豪印の戦略対話構想に対して、ハワード政権のダウナー元外相とラッド政権のスミス外相は共に反対した。更に、中国とオーストラリアは経済分野においてかつてないほどの緊密関係が構築されており、台湾海峡有事の際の対応については、中国への刺激を意識し、明確な対米支持を表明していない。ここから分かるように、オーストラリア政権は、日豪安全保障協力を中国の台頭に対するけん制という文脈からは意義づけていない。

2. オーストラリアが求める軍事協力のレベルや範囲と日本のそれとの差異

2007年の共同宣言において、北朝鮮の核開発やテロ対策などアジア太平洋地域及び国際的な平和と安定への脅威の対処、平和維持活動や人道支援において、協力を強化すること、適当な場合には、自衛隊と豪軍との人的交流、共同演習等の実際的な協力を強化することが含まれた。2008年の覚書においては、4つのレベルの交流(上記参照)の他に、情報交流、技術交流、国際平和協力活動における協力、日米豪や ASEAN 地域フォーラムなど多国間枠組みにおける協力が明記された。これら共同宣言や覚書から、今後、日本とオース

トラリアがテロ対策を含む、国際平和協力活動において更なる協力が進んでいくことが想定される。しかし、オーストラリア側が日本に求めていると思われる軍事協力は現在の日本の法律では可能であるのか、政策上適当であるのかという疑問を投げかける。オーストラリア政府が実際に述べているわけではないが、オーストラリアの研究者が日本の自衛隊に対して以下のような提案をしている。①2007年の共同宣言と行動計画に基づく協力に加えて、オーストラリア軍と自衛隊は、共同の訓練や作戦活動を行う新たな機会を模索するべきである。②日本が海賊対策のためにソマリア沖へ艦艇を派遣したことは称賛できるが、それだけでは不十分である。③日本は、アフガニスタンのウルズガン州におけるオーストラリア軍の活動を支援するため、特に2010年にオーストラリア軍がオランダから指揮権を引き継ぐ際に、CH47へリコプターや C-130輸送機などの軍事的能力や医療施設を提供することを検討するべきである。これらの提案は、日本の軍事力の強化・増加と密接に関係しており、今後日本国内において意見が割れる問題となるだろう。

3. アジア太平洋諸国が感じる日豪安全保障協力から派生する不安感

日豪安全保障協力が進展する背景には、「米国との同盟」関係があることは上記で述べた。 しかし、そのことがアジア太平洋諸国にとって、不安を招く結果にもなっている。一般的 に、冷戦中あるいはそれ以降も、米国は中国、北朝鮮、ソ連(ロシア)をけん制したと言 われている。しかし、現在では日豪両国と米国との同盟の強化は、米軍の軍事的・政治的 支配を固定化させるものであり、その結果として、アジア太平洋地域の安全を促進してい るとは言えないものとなっている。

現在、アジア太平洋地域には、伝統的な安全保障問題である台湾や朝鮮半島の紛争の問題がある一方で、軍事的アプローチでは解決することができない伝染病、組織犯罪、資源の安全保障問題といった「新しい」安全保障問題が存在している。日本とオーストラリアの防衛費用に限りがある中で、米軍との軍事協力費を捻出することは、アジア太平洋諸国の安全保障のために、「新しい」安全保障問題に対処するための費用が削減されることを意味している。また、「対テロ戦争」後、日本とオーストラリアがアメリカを支援したことによって、テロ攻撃を受ける可能性も高くなっており、アメリカと同盟関係を持つことで、アジア太平洋の安全保障を揺るがす結果となっている。

V. おわりに

以上で述べたように、1970年代半ばから秘密裏に開始された日豪安全保障協力が近年かなりの進展を見せている。その背景には、「米国との同盟」「国連や多国間秩序への関与(国際協調)」「アジア太平洋地域への関与」という類似した3つの外交・安全保障政策の原則が存在しているからであると思われる。従って、外交・安全保障の土台が同じである日本とオーストラリアの安全保障協力は今後も進展を見せていくと考えられるが、上述した3つ不安要素、つまり「中国に対する認識の違い」「オーストラリアが求める軍事協力のレベ

ルや範囲と日本のそれとの差異」「アジア太平洋諸国が感じる日豪安全保障協力から派生する不安感」によって、その進展にはブレーキがかかる可能性があるだろう。このような状況を引き起こさないためにも、安全保障協力の進展には不安要素があることを両国が把握し、継続して両国間で対話をし、また、日本国内では日本の安全保障政策に関して意見調整が必要になってくると思われる。

以上によって、インターンシップ中に特に興味を持った日豪安全保障協力について、自 分なりに深く知ることができた。 2 週間という短いインターンシップであったが、安全保 障分野について今まで以上に考えることができ、非常に有意義な時間であった。

【参考文献】

- ・インターンシップ時配布資料
- ・「国際的な安全保障環境改善のためのコミュニケーション術 安全保障対話・防衛 交流について学ぼう」『MAMOR』 2009 年 2 月。
- ・浅利秀樹「対豪政策、三つの柱-「包括的な戦略的関係の構築に向けて」」『外交フォーラム』 215 号、(2006 年 6 月)。
- ・佐島直子「戦略的関係の構築は可能か」『外交フォーラム』 215号 2006年6月。
- ・寺田貴「アジア太平洋における足跡-東アジア共同体形成における日豪パートナーシップ」『外交フォーラム』215号(2006年6月)。
- ・デズモント・ボール「日豪安全保障関係の行方」マイケル・シーゲル、ジョセフ・カミレーリ編『多国間主義と同盟の狭間-岐路に立つ日本とオーストラリアー』国際書院、2006年。
- ・富田圭一郎「オーストラリア・ラッド政権の国防戦略と日豪安全保障協力」
 http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/refer/200912_707/070706.pdf
 (最終アクセス日: 2010年1月20日)
- ・富田圭一郎「外交・安全保障政策-「3つの柱」と日豪、豪中関係-」
 http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/document/2009/200885/15.pdf
 (最終アクセス日:2010年1月20日)
- ・ニック・ビズリー「日豪は今でもアジア太平洋における米国の錨なのか?」マイケル・シーゲル、ジョセフ・カミレーリ編『多国間主義と同盟の狭間ー岐路に立つ日本とオーストラリアー』国際書院、2006年。
- ・福嶋輝彦「南太平洋から見た日本-日豪関係の 60 年」『外交フォーラム』 215 号 (2006 年 6 月)。
- ・森本敏編『アジア太平洋の多国間安全保障』国際問題研究所、2003年。

【参考 HP】

- ・防衛省 HP: http://www.mod.go.jp/
- · 外務省 HP: http://www.mofa.go.jp/mofaj/